

滝川市長 前田 康吉 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書（案）

滝川市環境市民委員会

平成29年 月 日

1 趣旨

この評価報告及び提言書は、滝川市環境基本条例第 29 条の規定に基づき、滝川市環境市民委員会（以下「委員会」という。）として調整した評価及び提言などについて、滝川市長に対して年に 1 度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成 27 年度）の取組に対する評価を含め、計画期間内での施策などの進捗状況についてである。

2 平成 27 年度までの取組などに関する評価について

平成 27 年度までの取組に係る評価については、別添「評価シート」のとおりとし、特に次の点について評価する。

使用済み小型家電・電子機器、古着の拠点回収が市民に浸透し、年々回収率が上昇していること、さらにレジ袋の使用削減とマイバック持参の意識向上につながる取組を関係団体と協働で進め、市民間でおおむね習慣化しているほか、市民の環境に対する意識調査の実施やパブリックコメント・ワークショップなどを通して、市民が市政に関わり合い、環境政策を身近なものとする機会を増やしたことを評価する。

滝川市内高校生ボランティアチーム「エコ部！」に所属する高校生が中心となり、木育・食育をテーマにしたイベント及び市内児童センターへの出前講座などを通して、「見る」、「聞く」、「触れる」、「作る」、「味わう」という子どもの興味・関心を高めるために必要不可欠な一連の流れを経験する場を提供し、子ども達が地域環境や食への愛着を深め、自然や生産者への感謝の気持ちを育み、豊かな人間形成を成すための一助となった。さらには、指導した高校生自らも、日常生活ではなかなか出会うことのない市民との交流を通して、人間と環境との関わりについての正しい認識を持ち、子ども達への適切な指導・助言を行いながら、自らも責任ある行動をとることができる「環境学習リーダー」の育成に寄与したことを評価する。

3 今後の取組に向けた提言について

今後に向けたあるべき姿や方向性、検討を要望する事項については、次の点を提示する。

- ① ごみの減量のため、市民が迷わないわかりやすい分別ルール の周知・徹底を行うことはもちろん、分別後のごみがどのように処理されているかを市民に周知することで、市民自らが考え、ゴミを減らしたいと思う工夫を行う仕掛けが必要である。また、買い物など日頃の行動を見直し、ごみを出さないライフスタイルを実現していく取組が必要である。
- ② 環境学習リーダー養成講座は、その活動趣旨に賛同し参加する学生が年々増加する傾向にあり、市民間での認知度も高まってきている。次年度以降も、たきかわエコネット登録団体をはじめとする各関係団体や民間企業と連携して、企画・運営する体制づくりを行うことにより、これまで以上に、地域の明日を担う若者の創造性と人間力を育めるようなプログラムの実施を要望する。
- ③ 次世代エネルギーパークの認定、駅前広場太陽光風力発電式街灯の整備などに取り組んでいるが、今後も引き続き、再生可能エネルギーの理解促進を行うため、ホームページや広報などを活用し、情報を発信するほか、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する補助金などを活用しながら、省エネ機器の導入を促進し、行政、事業者、市民が連携して省エネ、創エネに取り組んでいくことが必要である。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していく中で、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告及び提言する。

平成 年 月 日

滝川市環境市民委員会 委員長 石 川 美 雪